

国民健康保険税を計算してみよう！

※このシートを用いて計算できるのは、概算の金額です。 実際の金額は、収入状況や世帯状況により、異なる場合があります。

※世帯の中で所得がある方が複数人いる場合には、このシートでは計算できません。

国保加入を検討される方全員分の所得資料をお手元にご用意いただいた上で、担当課までお問い合わせください。（健康保険課受付賦課係 直通 019-613-8437）

① 医療分

所得割＝（【令和5年中の所得

円】－ 430,000) ×8.4% =

均等割＝【盛岡市国保への加入人数

人】× 22,000 =

平等割＝

23,900

+ _____

×【加入月数

か月】／12 =

…①

※100円未満切り捨て

② 支援金分

所得割＝（【令和5年中の所得

円】－ 430,000) ×2.6% =

均等割＝【盛岡市国保への加入人数

人】× 6,200 =

平等割＝

7,100

+ _____

×【加入月数

か月】／12 =

…②

※100円未満切り捨て

③ 介護分 (40歳から64歳までの方が対象になります。対象の方がいる場合ご記入ください。所得のある方が対象者ではない場合、所得の記入は不要です。)

所得割＝（【令和5年中の所得

円】－ 430,000) ×2.5% =

均等割＝【盛岡市国保への加入人数

人】× 6,400 =

平等割＝

6,700

+ _____

×【加入月数

か月】／12 =

…③

※100円未満切り捨て

①+②+③の合算額が国民健康保険税の概算額になります。

【①

】 + 【②

】 + 【③

】 =

…概算の国民健康保険税額です。